

令和5年度補正予算・令和6年度予算 国の中小企業・小規模事業者支援施策等の概要

令和6年4月

九州経済産業局 産業部 中小企業課

E-Mail : bzl-kyushu-chusyoka@meti.go.jp

T E L : 092-482-5449

中小企業・小規模事業者・地域経済関係予算等のポイント (令和5年度補正・令和6年度当初予算)

基本的な課題認識と対応の方向性

- 物価高や、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資支援等に万全を期す。
- さらに、GX/DX等といった産業構造転換の中、中小企業・小規模事業者の成長に向けた取組を予算・税等の政策手段を総動員して支援。これらを通じ、持続的な賃上げにつなげる。
- また、事業承継、社会課題解決、工業用水道の整備の支援等を通じて地域経済の活性化を図る。

中小企業対策費	令和5年度	令和6年度+令和5年度補正計上額
	1,090億円	1,082億円 + 5,420億円

【1】物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- 適切な価格転嫁が行われるよう、価格交渉促進月間等を通じた取引適正化の促進を強化する。また、資金繰り支援を通じて中小企業・小規模事業者の事業継続を強力に支援するとともに、経営者保証改革を進める。
- 目の前の需要を人手不足のためにとりこぼすことがないよう、省力化投資を強力に支援し、持続的な賃上げに向けた環境整備を図る。

<価格転嫁対策>

- 中小企業取引対策事業【28億円】+ 【8.3億円】
価格交渉促進月間（3月/9月）のフォローアップ調査に基づく企業名公表や、大臣名で経営トップへ「指導・助言」、下請GMを330名に増強し、取引実態の把握を強化。下請けごみまでの相対対応や、「パートナーシップ協働宣言」の実効性の向上

<資金繰り支援>

- 日本政策金融公庫補給金【147億円】 日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げたため、利子補給を実施
中小企業等の資金繰り支援【680億円】(財務省計上分51億円含む)
金利引下げ、資本性劣後ローンの供給等の継続・運用見直し、近頃水放出に伴い売上減少に直面した水産加工業者に対する支援等
- 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業【71億円】+ 【14億円】
新たな債権保証制度、経営者保証を求めない事業時の信用保証制度を創設。保証協会による中小企業等の経営支援を実施
- 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【146億円】+ 【52億円】
中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施

<省力化対策・賃上げ対策>

- 中小企業省力化投資補助制度【1,000億円】(既存基金の活用等含む総額5,000億円規模、事業再構築補助事業を再編)
人手不足に悩む中小企業等のため、省力化投資に関して、カゴから選ぶような汎用製品の購入への奨励で即効性ある支援を新設
- 中堅・中小大規模成長投資補助金【1,000億円】 ※ 国庫債務負担含め3,000億円
地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応するために行う、工場等の拠点の新設、大規模な設備投資を促進

【2】環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者等の成長支援

- GX/DXを含む新たな産業構造への転換等に当たり、中小企業・小規模事業者等による生産性向上等に向けた設備投資を支援する。
- また、「新規輸出1万者支援プログラム」を踏まえ、新規輸出に挑戦する中小企業等を支援し、売上高100億円以上など飛躍的成長を目指す中小企業の振興を図る。

- 中小企業生産性革命推進事業【2,000億円】(ものづくり補助金、IT導入補助金、持続化補助金、事業承継引継ぎ補助金)
中小企業・小規模事業者への設備投資、IT導入(インボイス制度への対応支援含む)、販路開拓、事業承継等を支援
事業再構築補助金【既存基金の内訳】
※これまで実施してきた、事業・業績転換等といった企業の思い切った事業再構築への支援は、執行段階でも必要な見直しを行う前提で、実施
中小企業海外展開総合支援事業【中小機構交付金の内訳】
新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による輸出(越境ECを含むブランディング・プロモーション等)を支援
- グリーントランスフォーメーション対応支援事業【中小機構交付金の内訳】
中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンプートラルに向けた取組を支援
- 省エネ診断【21億円】+ 【10億円】
省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」を、中小企業が安価で受けられるよう支援
- 省エネ補助金【1,160億円】 ※ 国庫債務負担行為を含め2,325億円
工場のボイラや工業炉、ビル空調設備や業務用給湯器などを、省エネ設備等に更新することを支援。複数年の投資計画にも対応
- 成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業) 【128億円】
大学等と連携し、7年以内の次期基幹技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援。「イノベーション・プロデューサー」を擁したイノベーションの創出支援
- 地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業【21億円】
専門家・企業間のネットワーク構築や「地域の人材」に助成を支援、人材活用ダイバシティの普及を通じ、人材の戦略的な活用を促進、地域での能力DX人材育成

【3】事業承継、再編を通じた変革の推進

- 経営者の高齢化の進展が進む中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を強力に推進する。
- さらに、事業承継等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援する。
- 後継者支援ネットワーク事業【4.4億円】
後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を生かした新規事業アイデアを競うイベント開催
- 中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施
- 事業承継・引継ぎ補助金(再掲) ※ 中小企業生産性革命推進事業の内訳
- 中小グループ化・事業再構築支援ファンド出資事業【120億円】
中小規模の出展によりファンドを組成し、グループ化・事業再構築を通じた成長を目標とする中小企業等に対し、リスクマネー供給、ハンズオン支援を実施

【4】伴走支援・経営支援の推進

- 多様な経営課題を抱える地域の中核企業や中小企業・小規模事業者等に対し、伴走・経営支援を推進するとともに、企業における人材確保に向けた戦略策定等をサポートする。
- 小規模事業者対策推進等事業【54億円】
中小企業支援機関等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援
- 事業環境変化対応型支援事業【112億円】
商工会、商工会議所等や、よろず支援拠点の相談体制を強化。インボイスに係る課題解決に向け相談受付窓口を設置
- 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【35億円】
各都道府県による支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備
- 中小企業経営支援事業【中小機構交付金の内訳】
成長志向企業の価値創出や中堅企業への成長に向け専門家による総合的な課題に対するハンズオン支援(伴走支援)を実施
- 地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業【21億円】(再掲)
専門家・企業間のネットワーク構築や「地域の人材」に助成を支援、人材活用ダイバシティの普及を通じ、人材の戦略的な活用を促進、地域での能力DX人材育成

【5】社会課題解決をはじめとした地域における取組への支援等

- 地域の社会課題解決に向けた取組や、地域の企業立地を支える工業用水道の整備、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓、災害復旧等の取組を支援する。
- 地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業【6.0億円】
ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムを構築するため社会課題解決事業モデルを実現する
- 工業用水道事業費【20億円】+ 【16億円】
激甚化する災害への対応のための強靱化やデジタル技術活用による広域化・民間活用による施設の合理化や経営の最適化等を進める
(中核企業等の産業クラスターの生産性向上等に関する取組や「中核企業」の育成に併せて、内閣府で「地域経済活性化拠点づくり」を創設(再掲))
- 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【11億円】+ 【2.3億円】
地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組(災害復旧を含む)を支援
- 中小市街地・商店街等診断・サポート事業【中小機構交付金の内訳】
空家率の高くなる商店街等の事業構造体制強化に向け、建設専門家による的確な伴走支援等を行う
- なりわい補助金(令和2年7月豪雨)、グループ補助金(令和元年台風第19号等、令和3・4年福島県沖地震)等の継続措置【43億円】 被災地域の速やかな復旧及び復興を支援するため、引き続き措置

税制改正事項

- 賃上げ促進税制(延長・拡充)
中小企業を対象に前例のない長期となる、5年間の税額控除の繰越措置を創設。さらに、教育訓練費を増やす企業への上乗せ措置の要件を緩和するとともに、子育てでの自立支援、女性活躍支援に積極的な企業への上乗せ措置を創設し、適用期間を3年間延長。かつてない税額控除率(最大45%)を実現
- 交際費課税の特例(延長・拡充)
交際費を800万円まで全額損金算入を可能とする特例措置を3年間延長するとともに、交際費等から除外される飲食費に係る基準を1人あたり10,000円以下に拡充
- 法人版・個人版事業承継税制(延長)
中小企業事業承継を後押しするため、贈与税・相続税を100%猶予を受けられるために必要な特例承認計画の提出期間を2年延長
- 中小企業事業再編投資損失準備金税制(延長・拡充)
成長意欲のある中堅・中小企業による複数回M&A(グループ化)を集中的に後押しする観点も踏まえ、適用期間を3年間延長するとともに、抜本的に(準備金の積立割合を2回回0.8%で90%、3回目以降で100%)とし、償還期間を10年に)拡充 ※ 外形標準課税(見直し)
- 少額減価償却資産の特例(延長)
中小企業による30万円未満の少額の減価償却資産の即時償却を可能とする特例措置を2年間延長
- 地域未来投資促進税制(拡充)
地域経済のけん引役として貴重な雇用を生み出すことが期待される、成長志向の中堅企業が行う大規模国内投資を後押しするため、中堅企業等を創設(税額控除率6%)

中小企業取引対策事業

令和5年度補正予算額 8.3億円

事業の内容

事業目的

足元の急激な物価高に伴うコスト上昇分のみならず、賃上げ原資の確保も含めて中小企業の適切な価格転嫁を実現するため、価格交渉促進月間のフォローアップ調査を実施する。

下請Gメンヒアリングによる取引実態の把握、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」）の厳正な執行や下請トラブルに関する相談対応等により、中小企業の価格交渉・価格転嫁を促進する。

併せて、インボイス制度の導入に係る取引実態調査を行う。

事業概要

中小企業の取引適正化を図るために、以下の取組を行う。

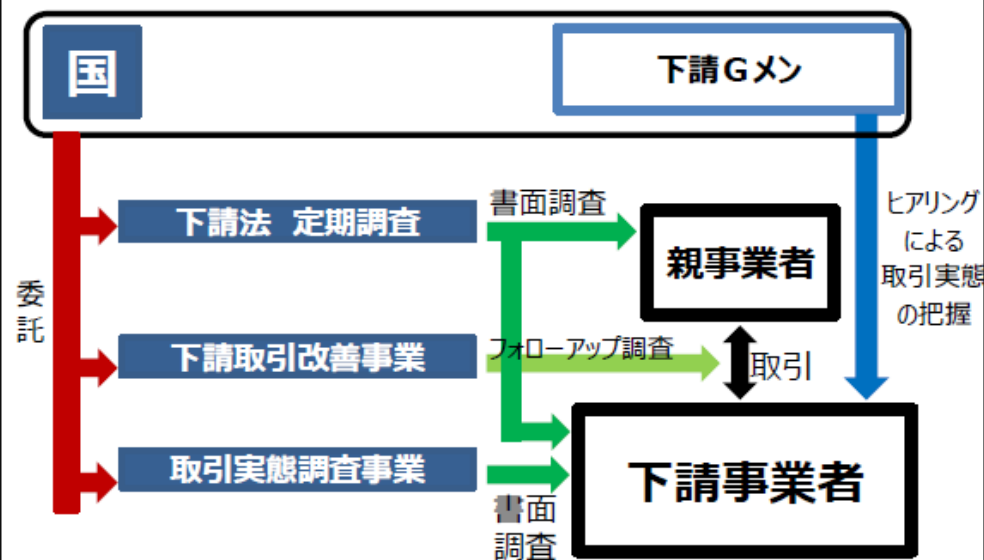
（1）下請取引改善事業

- ・9月と3月を価格交渉促進月間と位置づけフォローアップ調査を実施する。
- ・下請中小企業の価格交渉力向上のためのプッシュ型支援を実施する。

（2）インボイス制度導入に係る取引実態調査事業

- ・インボイス制度の導入に係る取引実態調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- 価格交渉促進月間の下請事業者へのアンケート調査により取引実態を把握し、発注側企業の交渉・転嫁のリスト公表や業所管大臣名での指導・助言等を通じ、取引適正化を促進する。
- 受注側企業向け調査において、「発注側事業者に協議を申し入れ、協議に応じてもらった」と回答する割合を70%以上とすることを旨とする。

中小企業取引対策事業

令和6年度予算額 **28億円**（24億円）

事業の内容

事業目的

足元の急激な物価高に伴うコスト上昇分のみならず、賃上げ原資の確保も含めて中小企業の適切な価格転嫁を実現するため、

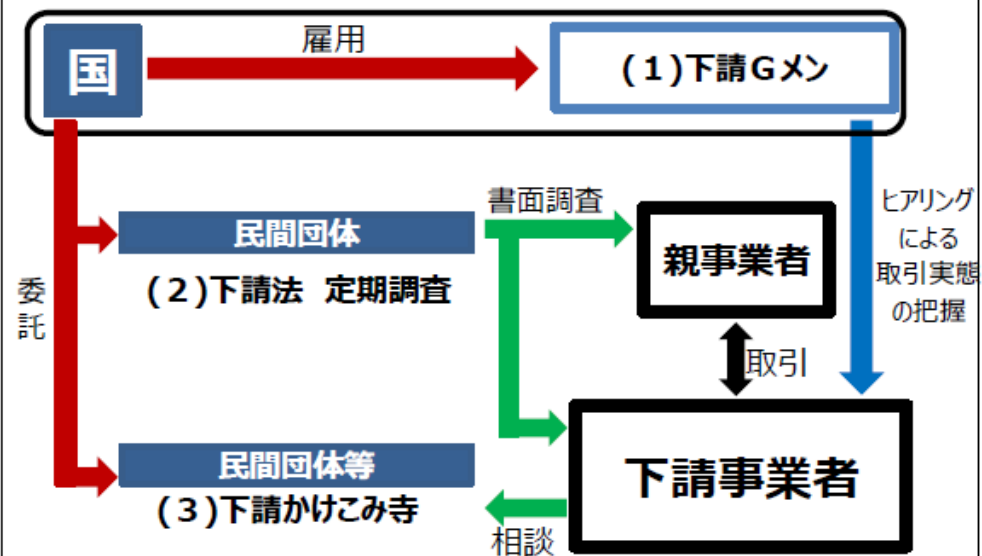
- (1) 下請Gメンヒアリングによる取引実態の把握、(2) 下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」）の厳正な執行や
- (3) 下請トラブルに関する相談対応等を実施する。

事業概要

中小企業の取引適正化を図るために、以下の取組を行う。

- (1) 下請Gメンによるヒアリング調査
下請Gメンを330名に増強し、取引実態の把握を強化
- (2) 下請法の厳正な執行
下請法に基づく書面調査を実施するほか、法執行に必要な体制を構築
- (3) 下請かけこみ寺における相談対応
中小企業の取引上の悩みについて、無料で相談員・弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」を運営

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

短期的には、下請法違反の発見及び改善指導を行うべく、立入検査件数について年750件を目指す。また、取引実態の把握を強化すべく、下請Gメンによるヒアリングについて、年12,000回以上実施を目指す。

これらの施策により、価格交渉と価格転嫁が定期的になされる取引慣行の定着を目指す。

日本政策金融公庫等による資金繰り支援

令和5年度補正予算額 **680億円** <うち財務省計上 51億円>

事業の内容

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響のもとで債務が増大した事業者、物価高騰に加え、処理水放出に伴う風評や一部の国や地域による輸入規制強化による影響を受けた事業者の事業継続、賃上げ等に取り組む事業者の支援等のため、日本政策金融公庫等による資金繰り支援を行う。

事業概要

日本政策金融公庫等による資金繰り支援のため、以下を実施。

(1) セーフティネット貸付

物価高騰に加え、処理水放出に伴う風評等の影響から売上減少を余儀なくされている事業者に対して、セーフティネット貸付の金利引下げ（▲0.4%）により支援。

(2) 新型コロナ対策資本金性劣後ローン等

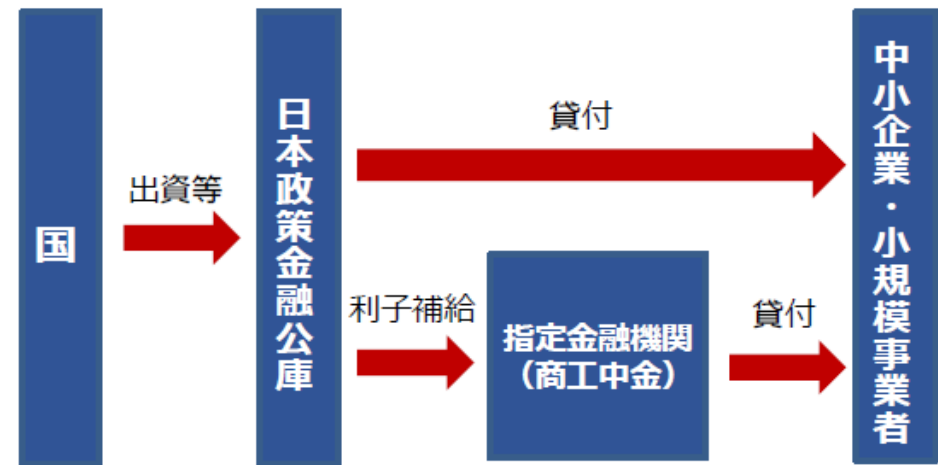
新型コロナウイルス感染症の影響で債務が増大した事業者に対し、民間金融機関が資本と見做すことのできる長期間元本返済のない資本金性劣後ローン等により支援（直近決算が黒字であっても金利負担により実態上赤字になる事業者向けの運用改善を含む）

（※）貸付制度は2024年3月末まで（既貸付先への運用改善は2024年3月以降も実施）

(3) 賃上げ等に取り組む事業者向け融資

賃上げ等に取り組む事業者に対する、資金繰り支援を拡充

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

日本政策金融公庫等が低利融資を行うことにより、中小企業等の資金繰りの円滑化を支援する。

短期的には、中小企業の資金繰り円滑化を、
長期的には、中小企業の倒産件数の抑制を、
それぞれ成果目標とする。

中小企業活性化・事業承継総合支援事業

令和5年度補正予算額 **52億円**

(1) 中小企業庁事業環境部金融課

(2) 中小企業庁事業環境部財務課

事業の内容

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。

事業概要

(1) 中小企業活性化事業

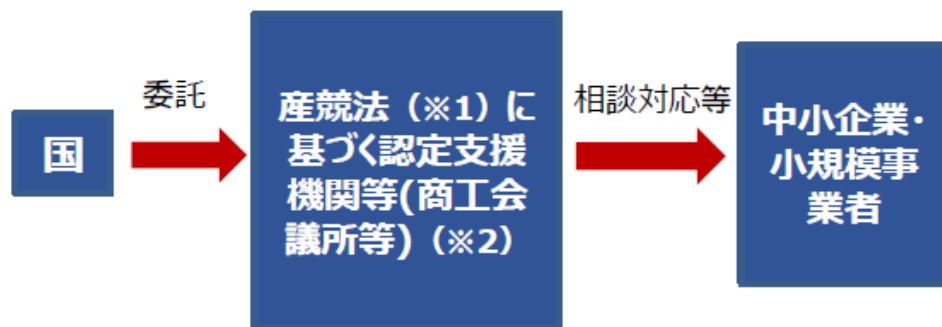
民間ゼロゼロ融資の返済が本格化することにより、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業の増加が見込まれる中で、全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、弁護士や会計士等の外部専門家を含めた個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施できるよう体制整備を行う。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。また、急増するニーズに対し、事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) (2) とともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1) は中小企業活性化協議会

(2) は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標

(1) 中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を1.9% (過去3年間の平均) 以下に抑制することを目指す。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、3,300件の成約を目指す。

中小企業活性化・事業承継総合支援事業

令和6年度予算額 146億円（157億円）

(1) 中小企業庁事業環境部金融課

(2) 中小企業庁事業環境部財務課

事業の内容

事業目的

財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。

事業概要

(1) 中小企業活性化事業

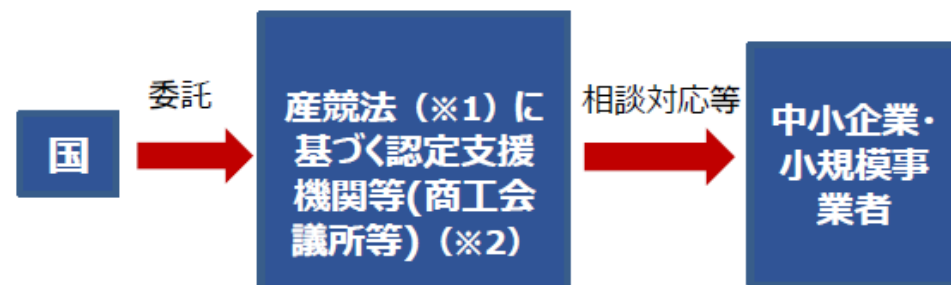
全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、収益力改善や再生支援等に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、外部専門家を含めた個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施する。また、内部管理体制や経営の透明性確保に向けたガバナンス体制の整備支援を実施する。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。また、サプライチェーン維持の観点から地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) (2) とともに以下の事業スキームにて運用



(※1) 産業競争力強化法

(※2) (1) は中小企業活性化協議会

(2) は事業承継・引継ぎ支援センター等

成果目標

(1) 中小企業活性化事業

二次破綻率(再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率)を1.9% (過去3年間の平均) 以下に抑制することを目指す。

(2) 事業承継総合支援事業

全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、3,300件の成約を目指す。

中小企業省力化投資補助事業 (中小企業等事業再構築促進事業を再編)

【予算】 経済産業省
 中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課
 中小企業庁 長官官房 総務課

令和5年度補正予算額 1,000億円

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

※なお、中小企業等事業再構築促進基金を用いて、これまで実施してきた、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、企業の思い切った事業再構築の支援については、必要な見直しを行う。

カタログ掲載機器 (IoT、ロボット等) のイメージ

・無人搬送ロボット

・検品・仕分けシステム

・無人監視システム

・キャッシュレス型自動券売機



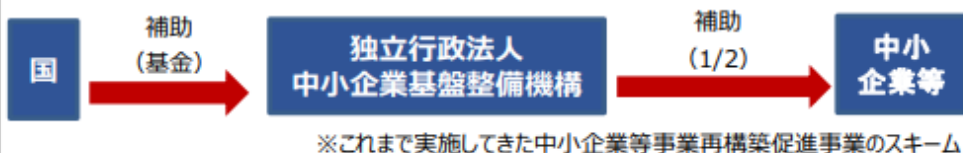
著作権: use630203 / 出典: Freepik

著作権: macrovector / 出典: Freepik

Image by macrovector on Freepik

運動にウラウ

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



枠	申請類型	補助上限額	補助率
省力化投資補助枠 (カタログ型)	従業員数5名以下 200万円(300万円) 従業員数6~20名 500万円(750万円) 従業員数21名以上 1000万円(1500万円)	1000万円(1500万円)	1/2
※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ			

成果目標

付加価値額の増加、従業員一人当たり付加価値額の増加等を目指す。

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

令和5年度補正予算額 **1,000億円** (国庫債務負担含め総額3,000億円)

経済産業政策局産業創造課

地域経済産業グループ地域企業高度化推進課

事業の内容

事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現する。

事業概要

中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的に、足元の人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



- 補助上限額 50億円

※投資下限額は10億円

※コンソーシアム形式により参加企業の投資額の合計が10億円以上となる場合も対象 (ただし、一定規模以上の投資を行う中堅・中小企業がいる場合に限る。)

成果目標

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現する。

中小企業生産性革命推進事業

令和5年度補正予算額 2,000億円

- (1) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (3) 中小企業庁 経営支援部 商業課
- (3) 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
- (4) 中小企業庁事業環境部 財務課

事業の内容

事業目的

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援することを目的とする。

事業概要

- (1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。
- (2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
事業承継・M&A・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、M&A時の専門家活用費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	補助	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	補助 (定額)	民間 団体等	補助 (1/2、2/3等)	中小 企業等
ものづくり補助金	申請類型	①省力化（オートマイト）枠	750万円～8,000万円(1,000万円～1億円)	補助率	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※1,500万円までは1/2、1,500万円を超える部分は1/3	
		②製品・サービス高付加価値化枠	通常類型		750万円～1,250万円(850万円～2,250万円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※新型コロナウイルス感染拡大特例2/3
			成長分野進出類型（DX・GX）		1,000万円～2,500万円(1,100万円～3,500万円)	2/3
		③グローバル枠	3,000万円(4,000万円)		中小：1/2、小規模：2/3	
→大額貸上げ特例：補助事業終了後、3～5年で大額返済上げ取組の事業者に対し、上記の補助上限額を100～2,000万円上乗せ（※新型コロナウイルス感染拡大特例を除く）、①～③の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。						
持続化補助金		①通常枠、②資金引上げ枠、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業枠	①：50万円（100万円） ②～③：200万円（250万円）		2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4	
→インボイス特例：免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ。①～③の補助上限額 ①については、特例適用時の上限額。						
IT導入補助金	通常枠		ITツールの業務領域が1～3まで ：5万円～150万円未満		1/2	
			ITツールの業務領域が4以上 ：150万円～450万円以下			
	複数社連携IT導入枠		①インボイス対応類型の対象経費と同様 ②50万円×グループ構成員数 ③①+②合わせて～3,000万円		①インボイス対応類型と同様 ②2/3	
	インボイス枠	インボイス対応類型		インボイス制度に対応する以下のITツール 【会計・受発注・決済ソフト】：①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・券売機】：～20万円		【会計・受発注・決済ソフト】： ①中小企業：3/4、小規模事業者：4/5 ②2/3 【PC・タブレット等】：1/2 【レジ・券売機】：1/2
電子取引類型			～350万円		中小企業：2/3 大企業：1/2	
セキュリティ対策推進枠			5万円～100万円		1/2	
事業承継・引継ぎ補助金	経営革新枠	①創業支援類型	～800万円		1/2～2/3	
		②経営者交代類型③M&A類型				
		①買い手支援類型				～600万円
②売り手支援類型						
産業・再チャレンジ枠			～150万円		1/2～2/3	

成果目標

それぞれ以下の達成を目指す。

【ものづくり補助金】

- ・付加価値額が事業終了後3年で9%以上向上する事業者割合が50%
- ・事業化を達成した事業者の給与支給総額が、事業終了後5年時点で、年率平均+1.5%以上向上

【持続化補助金】

- ・事業終了後1年で販路開拓につながった事業者の割合を80%以上

【IT導入補助金】


- ・補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上すること

【事業承継・引継ぎ補助金】

- ・事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、補助事業者全体の付加価値額が、事業終了後5年で、+15%以上向上すること

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の概要 (R5年度補正予算)

- 雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、**革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援**。令和5年度補正予算においては下記の見直し・拡充等を実施。
 - ① **「省力化（オーダーメイド）枠」を新設し、補助上限額を大幅に引き上げ、省力化投資を重点支援**
 - ② 現行の枠を見直し、「**製品・サービス高付加価値化枠**」と「**グローバル枠**」に整理統合するとともに、**今後成長が見込まれる分野（DX・GX）は通常枠よりも補助上限額・補助率を引き上げることで支援を重点化**

予算額	令和5年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」2,000億円の内数		
基本要件	以下を満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行 ① 付加価値額 年平均成長率+3%以上増加 ② 給与支給総額 年平均成長率+1.5%以上増加 ③ 事業場内最低賃金が 地域別最低賃金+30円以上		※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。また、基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。
補助対象経費	<共通> 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費		
支援類型	枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
	省力化（オーダーメイド）枠	5人以下 750万円（1,000万円） 6～20人 1,500万円（2,000万円） 21～50人 3,000万円（4,000万円） 51～99人 5,000万円（6,500万円） 100人以上 8,000万円（1億円）	中小企業 1/2※ 小規模・再生 2/3※ ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3
	製品・サービス高付加価値化枠		
	通常類型	5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21人以上 1,250万円（2,250万円）	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3 新型コロナ回復加速化特例 2/3
	成長分野進出類型（DX・GX）	5人以下 1,000万円（1,100万円） 6～20人 1,500万円（1,750万円） 21人以上 2,500万円（3,500万円）	2/3
グローバル枠	3,000万円（3,100万円～4,000万円）	中小企業 1/2 小規模 2/3	
	 大幅賃上げに係る補助上限額引き上げの特例 ：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者（給与支給総額 年平均成長率+6%以上等）に対して、 補助上限額を100万円～2,000万円上乘せ （申請枠・類型、従業員規模によって異なる。新型コロナ回復加速化特例適用事業者を除く。）		

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の主な変更点

- ・ 新制度による公募は、令和5年度補正予算を基に17次公募より開始。

1. 省力化（オーダーメイド）枠の新設

- 中小企業・小規模事業者が人手不足の解消等を目的とした、生産プロセス等の省力化の取り組みを進めるため、個々の事業者のビジネスプロセスに応じたオーダーメイド型の省力化投資等を補助上限額を大幅に引き上げて支援。

2. 製品・サービス高付加価値化枠の新設等

- 中小企業・小規模事業者が、付加価値の高い革新的な製品・サービスの開発に取り組むために必要な設備投資等を支援。
- 今後成長が見込まれる分野（DX・GX）は成長分野進出類型とし、通常類型よりも補助上限額・補助率において重点支援。
- コロナからの回復を図りつつ、最低賃金の引き上げにも取り組む事業者を通常類型よりも補助率を引き上げて支援。
- グローバル枠については、引き続き、海外事業を実施し、国内の生産性を高める取り組みに必要な設備投資等を支援。

3. 大幅賃上げに係る補助上限額引き上げ特例の拡充

- 持続的な賃上げを実現するため、大幅な賃上げに取り組む事業者について、補助上限額を引き上げる（新型コロナ回復加速化特例適用事業者を除く）。
- 省力化（オーダーメイド）枠においては、上乗せ額を拡充し、最大2,000万円まで補助上限を引き上げる。

4. その他

- 交付候補者決定前において、一定の投資規模の事業計画に取り組む事業者に対して、口頭審査を導入。
- 令和5年度補正予算を基に行う公募の補助事業実施期間は令和6年12月10日まで（令和6年12月10日までに実績報告まで完了する必要があります。延長はできませんのでご注意ください）。
- 厚労省の産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）との連携。

IT導入補助金2024

- 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール(ソフトウェア、アプリ、サービス等)の導入を支援する補助金。

補助対象事業者

中小企業・小規模事業者等

- ※個人事業者、フリーランス等も含む
- ※インボイス枠電子取引類型は、一部、大企業を対象に含む

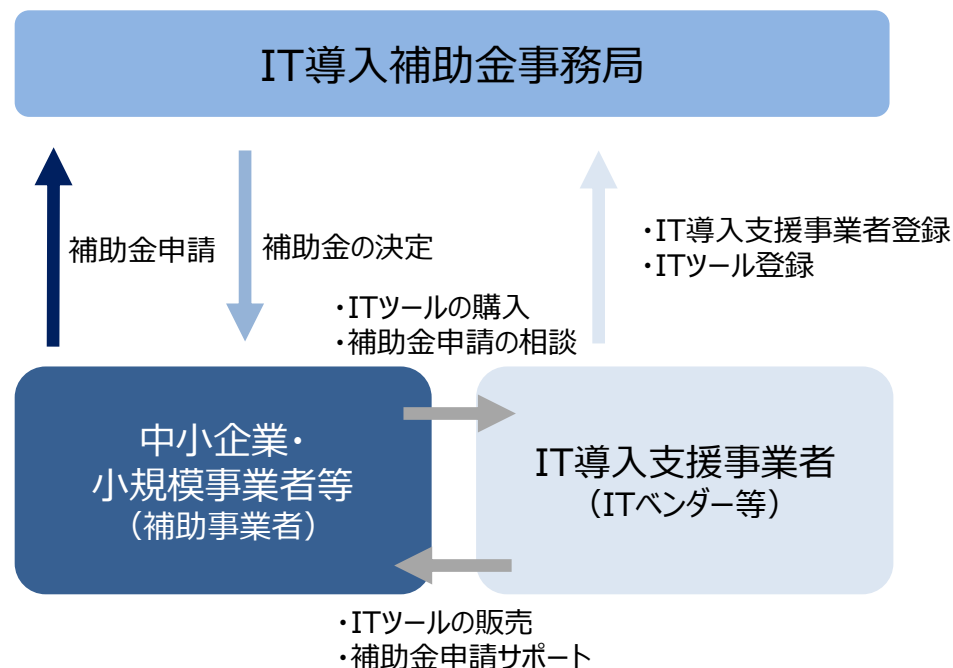
補助ツール

事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開(登録)されているITツール(ソフトウェア、サービス等)が対象。

- ※相談対応等のサポート費用やクラウド利用料等も補助対象に含む。

補助事業スキーム

申請者(中小企業・小規模事業者等)は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」とパートナーシップを組んで申請することが必要

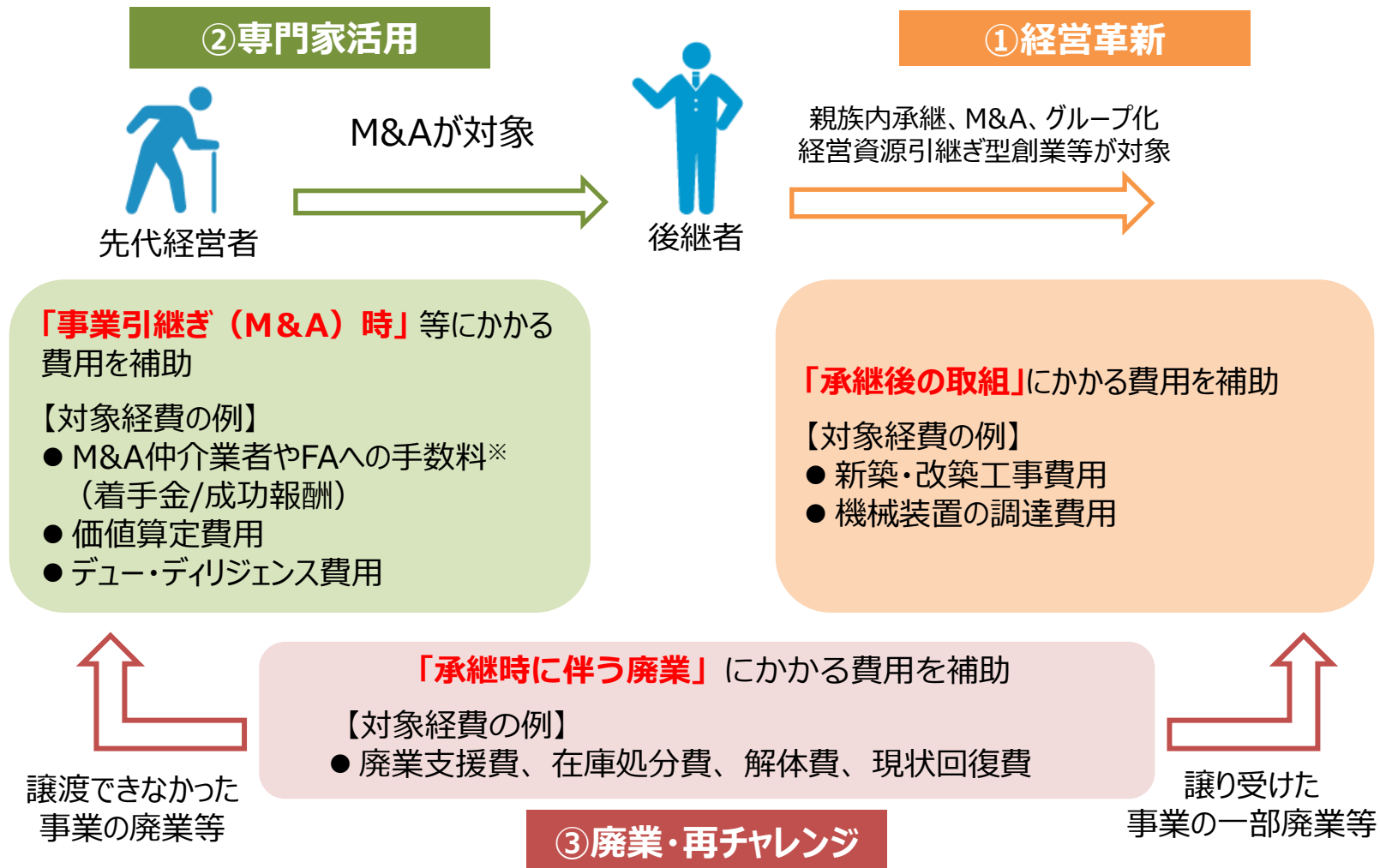


IT導入補助金2024

補助申請枠		対象	概要	補助上限額		補助率
通常枠	A類型	中小事業者・小規模事業者等	生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援。	5万円～150万円未満		1/2
	B類型			150万円～450万円以下		
インボイス枠	電子取引類型	大企業等	取引関係における発注者（大企業を含む）が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援。	インボイス制度に対応した <u>受発注ソフト</u>	(下限なし)～350万円	2/3
						1/2
	インボイス対応類型	中小事業者・小規模事業者等	インボイス制度への対応に特化した支援枠で、 <u>会計・受発注・決済ソフト</u> に加え、 <u>PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用</u> も支援。	インボイス制度に対応した <u>会計・受発注・決済ソフト</u>	50万円以下	4/5、3/4
	50万円超～350万円					2/3
	PC等					～10万円
レジ等	～20万円					
複数社連携IT導入枠			複数の中小・小規模事業者が連携してITツールを導入することにより、地域DXの実現や、生産性の向上を図る取組へ支援。	a. インボイス枠インボイス対応類型の対象経費 ⇒補助率・補助上限額は、インボイス対応類型と同様 b. それ以外の経費 ⇒補助上限額は50万円×グループ構成員数、補助率は2/3 （1事業あたりの補助上限額は、3,000万円（(a)+(b)）及び事務費・専門家費200万円）		
セキュリティ対策推進枠			『サイバーセキュリティお助け隊サービス』の利用料を支援。	5万円～100万円		1/2

事業承継・引継ぎ補助金の概要

- ①事業承継・M&A後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）、②M&A時の専門家活用（仲介・フィナンシャル・アドバイザー、デュー・ディリジェンス等）、③廃業・再チャレンジの取組を支援。



省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費

国庫債務負担行為要求額 **2,025億円** ※令和5年度補正予算額910億円

事業の内容

事業目的

本事業は、機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入などにより工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る取組や、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援
- (2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内）
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
- (2) 補助率：1/2以内
上限額：3億円（電化の場合は5億円）
- (3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費

国庫債務負担行為要求額 **300億円** ※令和5年度補正予算額250億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の産業部門・業務部門における省エネ設備投資を中心とする省エネ見通しの達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 設備単位型：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援
- (2) エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：1/3以内、上限額：1億円
- (2) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和5年度補正予算額 **21億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」への補助を行うことで、エネルギーコスト上昇の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しすることを目的とする。

事業概要

省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施し、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。

また、省エネ診断・アドバイスを行える専門人材の拡大に向け、事務局において、各民間企業等の専門人材の育成等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

中小企業等が低コストで省エネ診断を活用し、省エネの専門家からの設備投資や運用改善に関する提案を受けることにより、中小企業等における省エネの取組を後押しし、本事業による効果も含めて、最終的に令和12年度の省エネ効果239万klに寄与することを旨とする。

省エネ設備への更新支援（省エネ補助金）

- 工場・事業所の設備更新にあたっては、省エネ機器への更新により、エネルギーコスト高対応と、**カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくことが重要**。
- そのため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、**一部の製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）【新設】**、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）の3つの類型で企業の投資を後押し。

（Ⅰ） 工場・ 事業場型

※旧A/B類型

- 生産ラインの更新等、**工場・事業所全体で大幅な省エネ**を図る。
- 補助率：1/2（中小）1/3（大）
※先進設備の場合、2/3（中小）、1/2（大）
- 補助上限額：15億円
※非化石転換の要件満たす場合、20億円

食料品製造業A社（中小企業、海水を原料とした塩を製造）

- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、**事業所全体の設備・設計を見直し**。3年で**37.1%の省エネ**を実現予定。

【平釜】



【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用



新設

（Ⅱ） 電化・ 脱炭素 燃転型

- **電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器**への更新を補助
- 補助率：1/2
- 補助上限額：3億円
※電化のための機器の場合は5億円

【キュボラ式】※コークスを使用



【誘導加熱式】※電気を使用



（Ⅲ） 設備 単位型

※旧C類型

- **リストから選択する機器**への更新を補助
- 補助率：1/3
- 補助上限額：1億円

【業務用給湯器】



【高効率空調】



【産業用モータ】



省エネ診断

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、**専門家による省エネ診断への支援を強化**（来年度は**今年度比倍増**の案件数を見込む）
- 省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイス。省エネ診断を受けた場合は、**省エネ補助金の加点措置**を行っており、**診断から設備支援まで、一体とした支援**を実施。

①事前アンケート・面談

- 診断員が、工場のエネルギー管理者等と面談。
- 工場の設備の仕様や、普段の設備の使い方を確認し、ウォークスルーでの重点確認ポイントをすり合わせる。



②ウォークスルー

- 工場内をまわり、エネルギーの使い方を確認。
- 熱エネルギーの活用状況確認にあたっては、赤外線画像等も用いて、うまく活用できていない熱エネルギーの所在を確認。



③アフターフォロー

- ウォークスルー後、再度面談で、その場でできる省エネのアドバイスを実施。
* 4割の企業で、費用のかからない運用改善の提案を実施できている。
- 後日、診断員が、工場でする省エネの余地をまとめた資料を作成し、中小企業に提案・説明を実施。

■ 省エネ診断を実施している民間企業の例

東京電力エナジーパートナー(株)、北陸電力(株)、西部瓦斯(株)、静岡ガス・エンジニアリング(株)、ダイキン工業(株)、パナソニック(株)、三浦工業(株)（令和4年度実績）

（電力会社・ガス会社や、照明・ボイラ・空調メーカー等の民間企業も診断機関として登録可能）

省エネ補助金の加点措置

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

令和6年度予算額 128億円（133億円）

中小企業庁経営支援部

経営支援課

技術・経営革新課

事業の内容

事業目的

中小企業が下請け構造から脱却し成長を実現するためには、ものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要。

中小企業による持続的な成長のため、研究開発及びその成果の事業化を支援するとともに、中小企業が自立的にイノベーションを創出していくためのエコシステムの形成を図ることを目的とする。

事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））。

また、中小企業によるイノベーション創出を強力に支援する活動を普及・拡大するための実証事業を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助事業期間：2～3年
- 補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円
（出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円
- 補助率：（中小企業者等）原則2/3以内（大学・公設試等）原則定額
※課税所得15億円超の中小企業者等は1/2以内
- 委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓支援等

成果目標

- 短期的には、事業終了時点での以下の達成を目指す。
・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 最終的には、事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指す。
・事業化を達成するプロジェクトが50%超
・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

後継者支援ネットワーク事業

令和6年度予算額 4.4億円（2.1億円）

事業の内容

事業目的

地域に根ざした中小企業の次期経営者となる後継者の既存の経営資源を活かした新規事業や事業再構築に向けた取組等を支援することで、地域経済の新陳代謝を図るとともに、日本、世界で活躍する地域の核となる事業者の輩出を目指す。

また、後継者支援に様々な支援機関等がかかわることで、後継者支援のエコシステムが自ずと生まれるなどの波及効果が生まれることを目指す。

事業概要

後継者による既存事業及び経営資源の活用を踏まえた新規事業等の企画・実行に向けた具体的な行動を引き出すため、後継者向けのピッチイベントを全国大で開催する。

具体的には、地域に根ざしている支援機関等を巻き込みながら、後継者の掘り起こしを行い、地方大会への参加者を増やしていくとともに、大会参加者については、先輩経営者等から事業計画の磨き上げを受けることで、決勝大会に進出する後継者のレベルを引き上げていく。加えて、決勝大会で優秀な成績を収めた後継者については、その後も経営指導を受けられる体制を構築する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和9年度までに、50件の新規事業展開や事業拡大を目指す。

小規模事業者対策推進等事業

令和6年度予算額 **54億円（54億円）**

事業の内容

事業目的

商工会及び商工会議所が実施する経営改善のための支援事業を通じた小規模事業者の持続的発展の実現を目的とする。

事業概要

小規模事業者は、持続的成長・発展を通じた地域経済の活性化や地域の雇用創出などを担う極めて重要な存在。そのような小規模事業者にとって身近な存在として地域に根差した経営指導を行っている商工会等が実施する以下の取組について、全国団体等を通じて支援を行う。

(1) 経済産業大臣の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、商工会等が実施する小規模事業者の販路開拓や事業計画の策定に要する経費等を支援する。

(2) 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会等と連携して実施する全国的な販路開拓など地域の持続的発展に向けた取組を支援する。

(3) 小規模事業者が直面する諸課題に円滑に対応できるよう、全国団体を通じ商工会等が行う制度・周知広報や窓口相談・巡回指導、セミナー開催等に対応する人員を派遣する取組を支援する。

(4) 全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会等を指導するための人件費や全国団体、商工会等の支援能力向上のための研修開催費等を支援する。

(5) 経営発達支援計画等には一定の知識と経験を有した経営指導員を関与させる必要があるため、経営指導員に対する講習を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

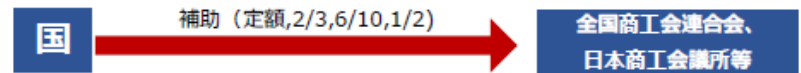
(1) 伴走型小規模事業者支援推進事業



(2) 地域力活用新事業創出支援事業

(3) 制度改正等の課題解決環境整備事業

(4) 商工会・商工会議所等の指導事業



(5) 法定経営指導員講習事業



成果目標

商工会・商工会議所の経営発達支援計画に基づく支援を受けた事業者のうち、売上高が増加した事業者の割合が50%以上となることや専門家派遣等による相談等対応件数のうち、解決的支援件数の割合100%を目指す。

事業環境変化対応型支援事業

令和5年度補正予算額 112億円

事業の内容

事業目的

インボイス制度の導入やエネルギー価格・物価の高騰、最低賃金引き上げ等の様々な事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者への相談や各種支援施策の活用を促すべく、中小企業団体等と連携した支援体制を強化することを目的とする。

事業概要

(1) 経営相談体制強化事業

外部環境の変化に伴う経営課題に対応するため、支援機関に対する専門家派遣や指導員向けの講習等を通じて、相談体制強化を図る。

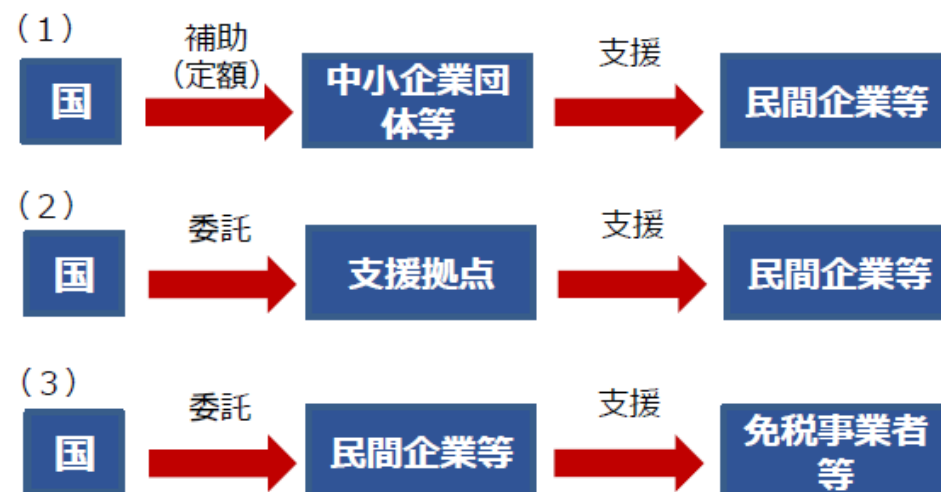
(2) よろず支援拠点事業

外部環境の変化に伴う経営課題に対応するため、よろず支援拠点におけるコーディネーターの増員等を通じて、相談体制強化を図る。

(3) インボイス相談窓口事業

中小・小規模事業者がインボイス制度への対応を円滑に実施できるように、相談内容に応じた各種窓口への案内や相談体制の構築等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

(1) 中小企業団体における窓口相談等対応件数のうち、解決策を得られた件数の割合を80%以上にする。

(2) よろず支援拠点への相談者が経営課題を解決した件数が30,000件以上になることを目指す。

(3) インボイス制度への円滑な対応のために構築する相談体制において、相談実施事業者のうち最終的に課題解決済を選択した事業者の割合を80%以上にする。

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

令和6年度予算額 35億円（37億円）

事業の内容

事業目的

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するための相談体制を整備することによって、その解決を支援し、地域経済を活性化することを目指す。

事業概要

（1）よろず支援拠点事業：

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として各都道府県に「よろず支援拠点」を設置することで経営課題の解決に向けた支援を実施する。

（2）高度化実証事業：

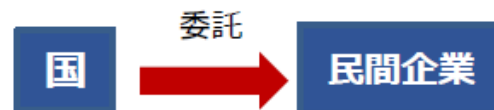
新型コロナウイルス感染拡大を契機に中小企業におけるデジタル化が進んでいるところ、オンラインで個社に適した支援者等が見つかる仕組み等を実証的に設け、支援サービスの効率化・高度化につなげる。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）よろず支援拠点事業



（2）高度化実証事業



成果目標

（1）よろず支援拠点事業：

よろず支援拠点への相談者が経営課題を解決した件数が30,000件以上になることを目指す。

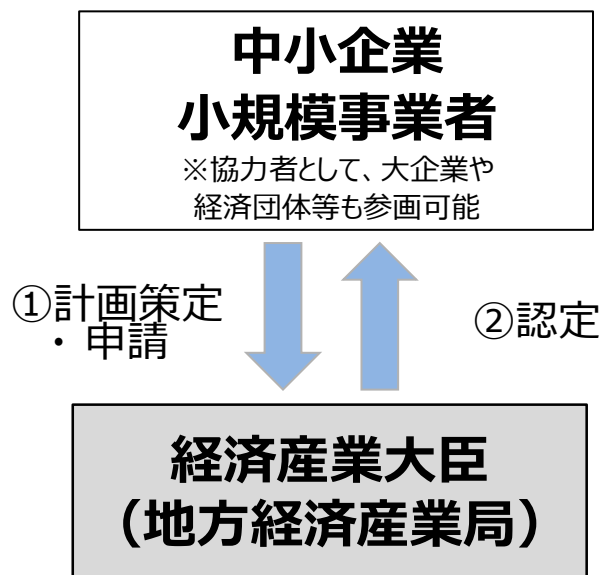
（2）高度化実証事業：

オンラインで個社に適した支援策・支援者等が見つかる仕組み等を活用した事業者のうち、個社に適した支援策・支援者等が見つかった割合が10%以上になることを目指す。

(参考) 事業継続力強化計画認定制度の概要

- 「事業継続力強化計画」とは、中小企業が、自然災害や感染症などへの**防災・減災対策の第一歩**として、(単独又は連携して) 取組内容等を取りまとめて作成する計画。
- **経済産業大臣の認定**を受けると、**融資・税制などの優遇措置**あり。

計画認定スキーム



【計画の種類】

■ 事業継続力強化計画

中小企業・小規模事業者が単独、または、協力者の協力の下で実施する計画

■ 連携事業継続力強化計画

2者以上の中小企業者・小規模事業者が他の中小企業等や大企業や経済団体等と連携の下で実施する計画

事業継続力強化計画の記載項目

- 発災時の**初動対応手順** (安否確認、被害の確認・発信手順等)
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制 (経営層のコミットメント)
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

認定を受けた事業者に対する支援

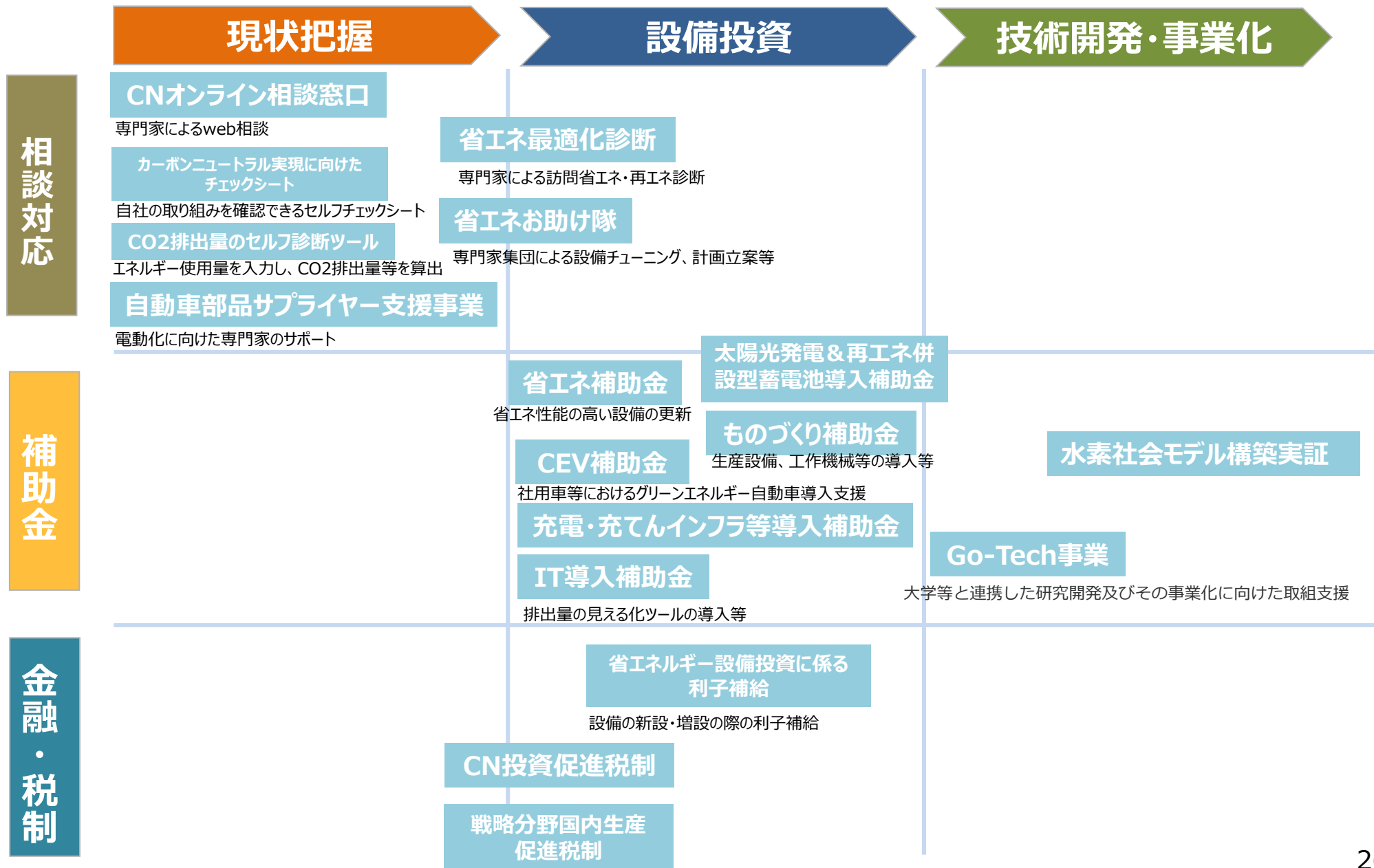
- 認定事業者によるロゴマーク使用
- 防災・減災設備導入に対する税制措置
- 低利融資、信用枠拡大等の金融支援
- 補助金採択時の加点措置
- 自治体や連携企業の支援策

【事業継続力強化計画 (中小企業庁HP)】

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html>



(参考) 支援施策マップ



(参考) 大切なビジネスを守るBCP事例集

- 九州経済産業局では、危機的状況においても事業を継続できるよう、様々な対策に取り組んでいる九州地域の中小企業等の事例をまとめた「大切なビジネスを守るBCP事例集」を作成。
- 自然災害、感染症、サイバーセキュリティ対策等に取り組む事例のほか、自治体・商工団体の取組事例、事業継続力強化に向けた支援ツール、自然災害やサイバーセキュリティ対策、感染症に対する自社の取組状況を確認出来るチェックリストなどを掲載。



目次

■ BCPってなに？

■ 事例紹介

- ・低コスト／低労力による取組
- ・BCP策定を通じた信用力向上
- ・経営資源の保護
- ・人材育成
- ・外部連携による取組

■ 自然災害時に気をつけてほしい4つのこと

■ 事業者の防災対策を支援する自治体・商工団体の取組事例

■ 事業継続力強化に向けた支援ツール

知る・調べる

- ・ハザードマップポータルサイト
- ・ミラサポplus（事例検索）
- ・「強靱化支援」ポータルサイト
- ・中小企業「強靱化」シンポジウム
- ・中小企業BCP支援ガイドブック
- ・コロナ禍における事業継続に向けたBCP（事業継続計画）

計画をつくる

- ・事業継続力強化計画
- ・BCP（事業継続計画）策定運用指針

サポートを受ける

- ・事業継続力強化計画策定に向けた実践セミナー
- ・専門家派遣・経営相談チャットサービス
- ・よろず支援拠点

■ 参考

広報サポーター大募集！ -あなたの登録をお待ちしています！-

「中小企業施策『広め隊』」とは・・・
中小・小規模企業等に情報を提供していた
だけ 広報サポーターの集合体 です。



メールマガジン

九州経済産業局で配信しているメールマガジンの一覧です。メールマガジンの登
い。

- ▼ [【九州経済産業局】新着情報配信サービス](#)
- ▼ [【九州経済産業局】Kyushu Economic Junction メールマガジン](#)
- ▼ [【九州経済産業局】クリエイティブ九州ニュースメールマガジン](#)
- ▼ [【九州経済産業局】海外ビジネスサポート通信](#)
- ▼ [【九州経済産業局】中小企業施策「広め隊」メールマガジン](#)
- ▼ [【九州経済産業局】コラボレーション九州](#)
- ▼ [【九州経済産業局】九州ITメールマガジン](#)
- ▼ [【九州経済産業局】九州知的財産戦略センターニュース](#)
- ▼ [【九州経済産業局】Kyushu-Car-Industry メールマガジン](#)
- ▼ [【九州経済産業局】エナコロ通信](#)
- ▼ [【九州経済産業局】九州・省エネ情報メールマガジン](#)
- ▼ [【九州経済産業局】環境・エネルギービジネス メールマガジン](#)

- 中小企業施策「広め隊」メルマガ 第689回
20230525...
- 1.【補助金】
海外サプライチェーン多元化等支援事業 第8回公募(実証・FS)について
 - 2.【セミナー】
アフターコロナのインターンシップ戦略／最新事例セミナー(福岡県)
 - 3.再【説明会】
第143回エコ塾『そろそろ本気で取組む ESG経営』
日時:令和5年5月29日(月)14時30分～
(福岡市、九州環境エネルギー産業推進機構(K-RIP))
-
- 1.【補助金】
海外サプライチェーン多元化等支援事業 第8回公募(実証・FS)について
- <https://www.jetro.go.jp/services/supplychain/info-8.html>
- 事業目的
本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、特にアジア地域における生産拠点の多元化等によってサプライチェーンを強靱化し、日ASEAN経済産業協力関係を強化することを目的とします。